

## 第6回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 平成25年9月18日(水)午後1時30分～3時20分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席者 委員長 副市長 友山宏一  
委 員 企画部長 西勝啓祐、総務部長 石川定夫、浅見喜代治、齋藤秀雄  
環境経済部長 石川 仁(農村環境改善センターを所管する部長)、  
市民部長 大野 勉(産業文化センター、市民会館を所管する部長)、  
生涯学習部長 岩田武利(体育施設を所管する部長)  
所管課 農政課 課長 長谷川功、主幹 片寄貴之  
自治文化課 課長 鳥山政之、主幹 関谷佳代子  
体育課 課長 峯岸正志  
事務局 企画部次長 加藤保夫、企画課 課長 長谷川芳明、主幹 藤田拓也、  
副主幹 石井英寿

### 4 議 事

#### 議 題

- (1) 応募者の資格審査結果
- (2) 応募者による提案内容の説明
  - ・農村環境改善センター
  - ・産業文化センター
  - ・市民会館
  - ・体育施設
- (3) 審査票の提出について

#### (1) 応募者の資格審査結果

委員長： まず、応募者の資格審査結果について事務局より説明する。

事務局： 4施設の指定管理者候補の選定については、前回までの審議により、現在の指定管理者である公益財団法人入間市振興公社に対して募集要項及び業務仕様書を提示し、去る8月12日から30日までを受付期間として応募書類の提出を求めたところ、受付期間内の8月29日に書類が提出された。

応募資格についても誓約書の確認等を行い、要件を満たしている旨、各所管課から報告を受けている。資格要件の中にある暴力団の構成員でないことについては、事務局で県警本部へ照会し該当者なしの報告を受けていることを併せて報告する。

このあと振興公社から施設ごとの説明を15分程度受け、一つの説明が終わった

応募者に対する質疑の時間を設ける。すべての施設が終わって応募者が退出した後に、各所管課への質問等、別途時間を設ける。

委員長： 事務局の説明について何か確認したいことはあるか。なければ、応募者による提案内容の説明を農村環境改善センターから順番に行い、説明の後に質疑を受ける。

## (2) 応募者による提案内容の説明

### (農村環境改善センター)

公益財団法人人間市振興公社による法人全体の説明及び応募書類を基にした農村環境改善センターに関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委員長： 今のプレゼンテーションもしくは資料の内容等で、質問等あるか。

委員： 第三者評価の総合評価の中で、今後、お茶の一大産地である人間市らしい事業の展開を期待するという評価があった。新しい事業として地場産品を取り入れた事業をやるといった話があったが、今の段階で何か具体的なイメージはあるのか。

応募者： 地場産品ということで思いつくのは狭山茶であるが、その狭山茶の粉末をそばやうどんに入れるといったことで、狭山茶の料理をしてもらうということが今考えられる。その他、地場産の野菜などについては、何ができるかということをお各講習会の際に講師と調整しようと考えている。

委員： ありがとうございます。

委員長： 他に何かありますか。

委員： ホスピタリティーについて書かれた部分があるが、これは具体的にはどういうことなのか。

応募者： ホスピタリティーという言葉は、利用者の方々を温かくもてなすというような意味合いであると思う。接客や電話などについて、心のこもったサービスを提供するということである。その他、その実施にあたっては、親切、迅速かつ正確なサービスを提供するということである。

委員： 農村環境改善センターの当初の目的と、公民館との住み分けが少々ごちゃごちゃになっているような気がする。同じようなことをやってもそれは悪いわけではないが、裏に加治丘陵が控えているので、加治丘陵を活かしたような事業ができるか、また、そのようなことを発案はできるか。

応募者： 特にこれといったものは今思いつかないが、〇〇朝市のようなものを当センターと主管課との連携によって推進していったらどうかというご意見もいただいているので、加治丘陵の件についても今後検討していきたいと思う。

委員： 金子地区には地区体育館がなく、農村環境改善センターが地区体育館の役割も担っていると思うが、テニスコートと体育施設の利用状況を教えていただきたい。

応募者： テニスコートについては、24年の実績で、2,158件の利用があった。利用率は68.3%となる。多目的ホールやその他の施設は、午前、午後、夜間という区分で貸しているが、統計上、午前、午後、夜間の通しでの利用の場合、1件とカウントしております。その他、農村環境改善センター設置及び管理条例の中では、多目的ホールのみ個人使用が可能で、2時間単位で1人100円、児童の場合は50円ということになっており、団体利用が無い場合は個人使用が可能である。そのようなことから、利用率は出していない。

委員： 先日、クワシロカイガラムシ（茶の害虫）の説明会が農村環境改善センターで夜あり、大勢の方がいい施設だと感じ、このような使い方が本来の使い方なのだろうなと思った。地区体育館の代わりの役割もあるという観点からすれば、そのような統計もとっていただきたいと思う。

委員長： これで農村環境改善センターは終了とする。

#### （産業文化センター・市民会館）

公益財団法人人間市振興公社による応募書類を基にした産業文化センター及び市民会館に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委員長： 産業文化センターと市民会館について何か質問等あるか。

委員： 産業文化センターと市民会館のチケットの販売については、目標としてはいつ頃決定しますか。

応募者： 第3期の指定管理期間の5年間のうちには必ず実現したいと考えている。複雑な事務処理があるので、慎重に考えてく。

委員： 事業計画書の中の、その他の提案というところに、公益財団法人になったので、国や県から文化芸術事業の助成金などがもらえるのではないかとといった趣旨のことが書いてあるが、その見通しや予定はあるのか。

応募者： 平成26年以降の事業については、指定管理者として確定していないので特に動いているものはないが、事業担当の職員の中には、宝くじ文化公演、文化庁、埼玉県の文化振興基金などへの申請を出すという考えはある。

委員： 今はやっていないのか。

応募者： 宝くじ文化公演については、以前2回か3回やったことがある。文化庁や財団法人地域創造に補助金、助成金の申請をして受けたことはある。

委員： 産業文化センターと市民会館の収支予算書で給料、手当、福利厚生が若干違うのはなぜか。

応募者： 人件費の中に給料、手当、福利厚生とあるが、給料部分はプロパー職員と契約職員の基本給のみが計上されている。また、手当については、プロパー職員と契約職員の基本給以外の手当と、パート職員の賃金が計上されている。

- 委員： 手当の比率が多いということはパート職員の比率が多いと解釈してよいのか。
- 応募者： よい。施設によってパート職員の数も違い、プロパー職員と契約職員の比率も違う。そのため、一概に同じ割合にはならない。
- 委員： 福利厚生はどうか。
- 応募者： 福利厚生は施設で予定している配置の職員に対する法定の社会保険料などを計上している。
- 委員： 決められたとおりにやって、単価が異なったということでよいのか。
- 応募者： よい。
- 委員： この2つの施設は、文化施設という位置付けだが、選挙の集まりに貸してもいいし、何に貸してもいいと理解している。昔、市民会館で見本市ということも記憶している。空いている時間は使ってもよいだろうという判断は分かるが、文化施設の使用が高まってきたときに、どのように断ったらよいのかということがすごく難しいと思う。そのようなことについて、今はそんなことはなく、全く問題ないということなのか、それとも今後はそのようなことを少し考えなければならぬようになるのか、その辺りを聞かせていただきたい。
- 応募者： 例えば、見本市のように市民会館ホールのホワイエなどを使う場合、断るということは基本的にはない。公序良俗に反するものなどは断るが、それ以外は基本的に受ける。ホールの空き状況によっては断らざるを得ないという状況である。
- 委員： 言いたかったのは、例えば、産業文化センターの和室で呉服の展示会のような申し込みがあった直後に、文化事業をやりたいので借りたいという申し込みがあった場合、空いていないから貸せないということになると思うが、文化施設だと思っていた人が、文化事業ではない催しが理由で借りられないのかと期待外れに思うのではないか。使用率が低いうちは問題ないが、徐々に使用率が高くなってきたときに、どちらを優先するというのは難しいのではないか。
- 応募者： 指摘のとおり、市民会館の使用頻度はまだそれほど高くなってはいないが、産業文化センターは、稼働率、利用率が大変高くなっている。今どのように整理しているかという、市の公共の福祉の利用を最優先、その次に、ダイアプラン 4市の市民の利用、最後にそれ以外の利用と順で、なるべくトラブルが起きないように、また、市の公共施設ですので、市の行政目的が達成されるような体制で実施している。将来、指摘されたようなことが起こる可能性もありますので、今後、利用方法についてはよく検討したい。
- 委員： 先ほどの質問の続きにもなるが、一番気になるのはやはり給料のことである。市議会議員自身もここで給料減額をするようで、先日の議員の質問の中に、市に準じた給与体系をとっている施設に対する指導はどうするのかという質問があった。市役所では今年度いっぱい7.8%程度の減額だが、給料削減の現状の取り

組み状況を教えてほしい。

応募者： 正職員、契約職員、パート職員、嘱託職員がいるが、契約職員、パート職員は1年契約なので、それを除くプロパー職員については、市と同等に実行している。

委員： 稼働時間がすべて週 38.45 時間となっているが、1日 8 時間で週 5 日なので民間は週 40 時間を想定する。それが 38 時間 45 分というのは、市職員に準じていると解釈したが、民間と同じように 40 時間にしてもよいのではと思うが、その辺りをどう考えるか。

応募者： 平成 5 年に職員の給与や勤務時間等の勤務体系については、すべて市職員に準じるということで今まできている。その辺りは、今後の課題としたい。

委員長： 他になければ、産業文化センターと市民会館については以上とする。

### (体育施設)

公益財団法人人間市振興公社による応募書類を基にした体育施設に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委員長： 体育施設について、聞きたいことはあるか。

委員： いろいろな苦情や要求があると思うが、どのような方法で対応しているか。

委員長： まず記録を残し、全職員で協議し、適切な対応をするよう指導、対応をしている。

委員： 対応策等は口頭で利用者に伝えているのか。

応募者： 代表の方に話して伝えてもらうという方法をとっている。

委員： 農村環境改善センターや文化施設の説明ではホスピタリティーということが出ていたが、逆に、体育施設こそ、ホスピタリティーの考えがあるほうがよいと思う。接触する市民のレベルはいろいろだが、ホスピタリティー、親切心を出し、無知ということを前提に対応していただきたいと思う。

応募者： ほとんどの場合、パソコンでの予約入力に関する説明不足が原因の苦情等が圧倒的に多いので、職員の研修を深め、親身になって説明したい。

委員： 誤解から生まれることが多いとのことであれば、そのようなシチュエーションを研究したらどうかか。

応募者： 今後はそういうことも検討していく。

委員： 中央公園はどこ管理か。

応募者： 中央公園は貸し出しのみ行っており、施設管理は体育課で行っている。

委員長： 以上で体育施設は終了とする。

委員長： 応募者からのプレゼンテーションを聞き、質問等をいただいたが、所管課に対する質疑等があれば伺う。

委員： 中央公園の管理も指定管理に出せないのか。

体育課： 中央公園のほか地区体育館を指定管理に移行したいという考えはある。事務局に確認したところ、今回の4施設とは切り離して、別途進めるべきということであった。

委員： 応募者の主張と矛盾している。例えば、産業文化センターに申し込みに来た団体に対し、空いていなかったら市民会館や農村環境改善センターを案内するといった利便性の向上を図っている中で、体育施設と中央公園のテニスコートやプールは、どこが違うのかということを考えると、一括して管理をお願いするのが筋ではないかと思うが、その辺りはいかがか。

委員長： ここは指定管理者候補を決める委員会なので、その件についてはまだ市の方針が決まっていないので、この場での審議には適さない。

体育課： 指定管理業務としてではないが、富士見公園と中央公園の貸し出しについてもやってもらっているので、全施設の状況を把握し、一方が空いていなければもう一方ということも瞬時に分かるような形にはなっている。そのため、相互利用も図れていると思う。

委員： これまで聞いてきた中ではさほど感じなかったが、所管課との考えに食い違いがあったことはあるか。

自治文化課： 産業文化センターと市民会館を所管しているが、基本的には毎年基本協定に基づいて業務計画が提出されるタイミングで事前調整を図るほか、市の実施計画との調整があるため、修繕や施設管理に関しても常に連携を取り合っている。月次の報告等で整備点検も含めてきちんと報告されており、その都度調整を図っているので、互いの方針が変わるようなことは基本的にないと思う。

委員長： 所管課への質問はこれで終了とする。

### (3) 審査票の提出について

委員長： 事務局より説明する。

事務局： 前回の委員会でも説明したが、5段階で採点していただく。審査項目が9項目の施設と10項目の施設があるが、普通評価の3点に9を掛けた27点または10を掛けた30点を合格ラインとし、委員の一人でも1点を付けた項目があった場合は、再度協議することとする。

審査票は9月30日までに企画課へ提出していただく。委員長、企画部長、総務部長、外部委員については次回福祉施設の審査票と一緒に提出いただく。

委員長： 質問はあるか。

委員： 審査票の備考欄は何に使うのか。

事務局： 何か意見として特記するようなことがあったら、記入するため設けた欄なので、  
特に無ければ空欄でよい。

委員長： 以上で議事を終了する。

## 5 その他

今後の日程について

今回は9月26日(木)に黒須保育所、扇台福祉作業所の応募者による提案内容の説明、  
次々回は10月11日(金)に集計結果及び今後のスケジュールについて行う。

以上